

(款) 45土木費 (項) 5土木管理費 (目) 10建築指導費

◎都市調整の経費

都市調整運営事務

都市調整課

【総合計画上の位置づけ】

安全で快適な生活が送れるまち

住宅・住環境:いつまでも住み続けられる鎌倉らしい住宅・住環境のまち

【事業の目的】

対象 市民等

意図 計画的な土地利用によるまちづくりの推進のため。

効果 災害に強く、市民の福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を図る。

【事業の内容】

(1) 都市調整運営事務

- ・「鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例」に係る手続業務を行った。
- ・開発事業に対する住民からの要望・相談業務及び土地利用に関する開発全般にわたる相談業務を行った。

【事業費】

(単位:千円)

当初予算額	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額
205	205	132		73

主な支出内訳

・都市調整運営事務

一般文具等消耗品費

112

印刷製本費

15

湘南地区開発事務連絡協議会負担金

5

平成21年度事務事業評価シート

事務事業 No./名称	□サービス部門 都計-03 都市調整運営事務 ■支援部門						
事務事業 単 位	ザイムス コード及び 個別事業 名	1033 開発指導条例運用事務					
主管課 分野名	都市調整課	関連課	開発指導課、建築指導課、土地利用調整担当(まちづくり政策課)等				
目標 (目標値)	「鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例」の運用により、必要な開発事業等の基準を適用し、道路、公園などの公共公益施設の整備を図ることにより、災害に強く、市民の福祉を高め、かつ環境保全に配慮した安全で快適なまちづくりの実現を目指す。						
人口等の データ	データ区分	20年度	19年度	18年度	備 考		
	人 口	176,484人	175,902人	175,051人	・各年4月1日		
	世 帯 数	77,430世帯	76,536世帯	75,611世帯			
運営資源 状 況	決算値	132千円	176千円	204千円			
	(国・県) (負担金等)						
	(一般財源)	132千円	176千円	204千円			
	人員配置数	8.0人	8.0人	8.0人			
	人 件 費	70,094千円	71,039千円	74,184千円			
	協働の パートナー						
事務事業 運営経費	総事業費	70,226千円	71,215千円	74,388千円			
	市民1人当 りの経費	398円	405円	425円			
	対象者1人 当りの経費						
20年度事務事業の変更点(新規・廃止・縮小した個別事業)/事業仕分けの視点による妥当性の評価							
個別事業名	変更額(千円)	事業の変更点・変更理由			妥当性※	※妥当性の評価 ① 必要性なし ② 民間 ③ 国・県 ④ 現行どおり(鎌倉市)	
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
指 標	評 価	年度	19年度	20年度	21年度	22年度	最終年度(年度)
		目標値					
		実績値					
評価 ◎:目標を達成 ○:目標に向かって前進している △:横ばい ×:後退している							
ベンチマーク(県内外自治体や民間団体との比較値)							
団体名							

平成21年度事務事業評価シート

創意・工夫・課題等改善状況	課題・問題点	(20年度事務事業を実施するうえでの課題・問題点は、どのようなことでしたか) <ul style="list-style-type: none"> ・鎌倉市開発事業等における手続及び基準等に関する条例(以下、「手続基準条例」という。)運用上の課題や開発行政を取り巻く環境の変化などに対応した、条例改正が求められている。 ・手続基準条例の適用が無い非建築物系土地利用(建築行為が伴わないスポーツ施設、資材置場、土採場等)について、事業の内容によっては周辺公共施設や環境への影響が多大であるとして、何らかの手続きや基準を適用するよう市民などから求められている。 ・開発事業等協議会資料、協議依頼資料の配布等、事務の効率化が求められている。
	創意・工夫・課題等の改善点 20年度の成果	(課題・問題点についてどのような創意工夫、改善をしましたか。また、どのような成果がありましたか) <ul style="list-style-type: none"> ・手続基準条例運用上の課題を抽出し、平成21年度に予定している手続基準条例改正の基礎的材料として整理を行った。 ・非建築物系土地利用についての課題を整理し、まちづくり政策課(旧土地利用調整担当)へ問題提起した。 ・開発事業等協議会資料の配布等を、電子データによるメール配信に変更し、事務の効率化を図ることが出来た。
	未解決の課題・問題点	(20年度事務事業の取組において対応(解決)できなかったものはどのようなことですか) <ul style="list-style-type: none"> ・手続基準条例運用上の課題について、具体的改善に向けた関係課との調整を十分実施することが出来なかった。
	今後の方針(対応・改善)	(上記対応できなかった課題・問題点について今後どのように対応(改善)していきますか) <ul style="list-style-type: none"> ・手続基準条例運用上の課題、非建築物系土地利用の取り扱いなどについて、関係課と協議・調整を図りながら、都市計画法開発許可制度では十分に賅えない部分について、全体的な構成変更も視野に入れ、まちづくり政策部とともに平成21年度末までに条例改正の骨子をまとめていく。 ・今後も、グループウェア電子会議などを活用し、効率的な開発事業等協議会などの運営を目指す。

一次評価(課長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	更なる効率的な事務事業の改善を図りながら、手続基準条例運用上の課題解決に向けた、平成21年度内の条例改正骨子の取りまとめを目指す。		
担当課長氏名:	甘粕 潔		

二次評価(部長評価)

今後の方向性	A:充実又は拡大 C:統合又は縮小 E:事業完了 B:現状のまま継続 D:廃止又は休止	B	改善の必要性 有
	関係課との情報の共有化や連携を一層図りながら、古都鎌倉の豊かな自然、貴重な文化的遺産、ゆとりある住環境の維持のため、手続基準条例に必要な改正を行い、本市が目指すまちづくりの実現を図る。		
担当部名	都市調整部長	部長名	安部川 信房